

横手市議会令和5年第4回6月定例会 提出議案

区分	議案等の名称		概要説明
報告第10号	専決処分の報告について	損害賠償額の決定・和解に関する専決処分	除雪作業中の物損事故の損害賠償額と和解について5月1日に専決処分した報告
報告第11号	専決処分の報告について	損害賠償額の決定・和解に関する専決処分	スクールバス後退時の物損事故の損害賠償額と和解について5月1日に専決処分した報告
報告第12号	専決処分の報告について	損害賠償額の決定・和解に関する専決処分	除雪作業中の物損事故の損害賠償額と和解について5月8日に専決処分した報告
報告第13号	専決処分の報告について	損害賠償額の決定・和解に関する専決処分	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償額と和解について5月9日に専決処分した報告
報告第14号	繰越計算書の報告について	令和4年度横手市一般会計継続費	令和4年度内に支出の終わらない3事業を令和5年度に通次繰越した繰越額の報告
報告第15号	繰越計算書の報告について	令和4年度横手市一般会計繰越明許費	令和4年度内に支出の終わらない23事業を令和5年度に繰越した繰越額の報告
報告第16号	繰越計算書の報告について	令和4年度横手市水道事業会計予算	令和4年度内に支出の終わらない7事業を令和5年度に繰越した繰越額の報告
報告第17号	繰越計算書の報告について	令和4年度横手市下水道事業会計予算	令和4年度内に支出の終わらない8事業を令和5年度に繰越した繰越額の報告
議案第52号	横手市印鑑条例の一部を改正する条例		<p>電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）の一部改正に伴い、コンビニエンスストア等での自動交付サービスにおける印鑑登録証明書の交付方法を拡充するための現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている者について、スマートフォンを用いて印鑑登録証明書の交付を可能にするための規定を整備 ・その他所要の改正

区分	議案等の名称	概要説明
議案第53号	横手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び横手市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例	<p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①横手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の第19条第2項削除による引用条項を改める。 ②横手市子ども・子育て会議設置条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・第1条及び第2条中、「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める。
議案第54号	横手市勤労者等福祉施設設置条例の一部を改正する条例	<p>サンサン横手のティーラウンジの使用料を追加するための現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表（第5条、第13条関係）中、「ティーラウンジ」を追加 ・その他所要の改正
議案第55号	横手市火災予防条例の一部を改正する条例	<p>消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和5年総務省令第8号）の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等を充電するための急速充電設備のうち、消防法令上の「変電設備」として扱われる全出力200KWを超える急速充電設備についても消防法令上の「急速充電設備」として取り扱う ・分離型の急速充電設備にあっては、充電ポストについては、その筐体を不燃性の金属材料で造らなくてもよいこととするほか、建物からの離隔距離を保つ必要なし ・その他所要の改正

区分	議案等の名称	概要説明
議案第56号	工事請負契約の締結について	旧十文字第二小学校多目的施設化改修工事 (建築工事)
		工事場所 横手市十文字町十五野新田字増田道 東 地内
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 231,000,000円
		契約期間 令和6年7月31日まで
		相手方 横手市平和町10番30号 大和・創和 旧十文字第二小学校多 目的施設化改修工事(建築工事)特 定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大和組 代表取締役 大和 康範
議案第57号	工事請負契約の締結について	朝倉小学校大規模改修工事(建築本体工事)
		工事場所 横手市睦成字碓185番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 798,380,000円
		契約期間 令和6年10月31日まで
		相手方 横手市大町5番19号 伊藤・創和 朝倉小学校大規模改修 工事(建築本体工事)特定建設工事 共同企業体 代表者 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭

区分	議案等の名称	概要説明
議案第58号	工事請負契約の締結について	朝倉小学校大規模改修工事（電気設備工事）
		工事場所 横手市睦成字碓185番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 234,898,400円
		契約期間 令和6年10月31日まで
		相手方 横手市旭川一丁目4番37号 羽後・桜沢 朝倉小学校大規模改修工事（電気設備工事）特定建設工事共同企業体 代表者 羽後電設工業株式会社 横手営業所 取締役所長 鈴木 好春
議案第59号	工事請負契約の締結について	朝倉小学校大規模改修工事（機械設備工事）
		工事場所 横手市睦成字碓185番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 204,600,000円
		契約期間 令和6年10月31日まで
		相手方 横手市梅の木町15番5号 山二施設・平鹿設備 朝倉小学校大規模改修工事（機械設備工事）特定建設工事共同企業体 代表者 山二施設工業株式会社 横手支店 常務取締役支店長 齋藤 政志
議案第60号	財産の取得について	ホイールローダー 11t級 1台
		契約の方法 随意契約
		契約金額 17,710,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂

区分	議案等の名称	概要説明
議案第61号	財産の取得について	小型ロータリ除雪車 1. 3m級（最大除雪幅1. 5m） 1台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 25,784,000円
		相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦
議案第62号	財産の取得について	除雪ドーザ 14t級（マルチプラウ付） 1台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 22,990,000円
		相手方 横手市外目字大谷地9番地1 ロジスネクスト東北株式会社 横手 支店 支店長 佐々木 晶
議案第63号	財産の取得について	除雪ドーザ 11t級（SAプラウ付） 1台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 19,459,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂
議案第64号	財産の取得について	除雪ドーザ 11t級（SA・マルチプラウ付） 1台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 23,540,000円
		相手方 横手市外目字大谷地9番地1 ロジスネクスト東北株式会社 横手 支店 支店長 佐々木 晶

区分	議案等の名称	概要説明
議案第65号	財産の取得について	高規格救急自動車 1台
		契約の方法 随意契約
		契約金額 26,400,000円
		相手方 秋田市泉中央二丁目1番3号 秋田トヨタ自動車株式会社 代表取締役 大柳 康三郎
議案第66号	財産の取得について	小型動力消防ポンプ付軽積載車 6台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 40,260,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社タカギ 代表取締役 高橋 征宏
議案第67号	財産の取得について	図書館用 I C タグ 関連機器 (自動貸出機9台、自動貸出機専用台座5台、 自動返却機1台、予約照会用端末1台、BDS (ブックディテクションシステム) 3台、蔵 書点検用ハンディ端末4台)
		契約の方法 随意契約
		契約金額 39,894,800円
		相手方 東京都港区港南二丁目12番23号 株式会社ソフエル 代表取締役 伊賀 亨治
議案第68号	財産の取得について	秋田自動車道 4 車線化 対応 事業用地 (前郷字藤兵エ沢68番4ほか6筆)
		地目・地積 山林 31,544㎡
		購入金額 31,544,000円
		相手方 横手市中央町8番2号 横手市前郷地区 管理者 横手市長 高橋 大

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第69号	財産の処分について	横手市前郷地区有地 (前郷字藤兵工沢68番4ほか6筆)	
		地目・ 地積	山林 31,544㎡
		売却金額	31,544,000円
		相手方	横手市中央町8番2号 横手市長 高橋 大 代理 横手市副市長 藤本 和宏
議案第70号	令和5年度横手市市営温泉施設 特別会計への繰入額の変更に ついて	市営温泉施設特別会計への繰入額を 「153,058千円以内」から「157,660千円以 内」に変更する。	